

# かものういんだよい

2021年6月号

発行：静岡県賀茂農林事務所  
所在地：〒415-0016 静岡県下田市中531番地の1  
電話番号：0558-24-2075 FAX番号：0558-24-2163  
ホームページ：https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-710/



## 荻崎 武彦 賀茂農林事務所長から一言



4月の人事異動で新たに所長として着任いたしました。賀茂に来るのは3度目になりますが、最初に勤務した平成5年度当時、災害復旧工事に携わっていたことが昨日のこのように思い出されます。当時から30年近く経ち、現場が復旧している様子を見ると、農林土木工事の大切さをあらためて実感させられます。

現在、当事務所においては、災害への事前の備えによる県土強靱化や伊豆縦貫道建設発生土を活用した地域農業の基盤整備等に取り組んでおります。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で管内農林業も苦しい状況が続いておりますが、感染が収束した後は、農林業がV字回復できるよう、地域の農林業者に寄り添った支援を実施してまいります。

また、このような厳しい状況の中で、少しでも管内関係者の皆様のお力になればと、当事務所では、昨年度からインスタグラムを活用した管内の情報発信に取り組んでおります。今年度もこのような新たな取組を実施できるよう検討してまいります。

今後も、関係者の方々と連携して賀茂地域の農林業の振興を図るとともに、地域の一体的な発展に向けて職員一同全力で取り組んでまいりますので、引き続き御支援をお願いします。

担当：総務課（0558-24-2075）

## 石部の棚田で田植え祭が開催されました

5月15日（土）、16日（日）に石部の棚田で田植え祭が開催されました。昨年度はコロナの影響により中止となったため、2年ぶりの開催となりました。今年もコロナの影響により、密を避けた制限のある開催となりましたが、保存会の方に御指導いただきながら、参加者それぞれが作業に熱中しました。

石部の棚田では平成14年から棚田オーナー制度を導入しており、農作業を通して都市と農村の交流を実現しています。35,000円/年でオーナー会員、10,000円/年でトラスト会員に登録できます。



担当：農村整備課（0558-24-2080）

## WELLかも！ 「桑葉（桑葉茶）」



松崎町の企業組合 松崎桑葉ファームは、桑の栽培、桑の葉茶の製造・加工を行っており、特別支援学校の生徒や地域住民に対し、活躍の場を提供しています。最近では、しずおか農林水産物認証（GAP）の取組を行っており、桑の生産管理全体の安全性確保に努めています。

桑葉茶は、くわや（松崎町松崎）や賀茂管内の直売所で購入可能です。是非一度御賞味ください！

## 乗用型草刈機を貸し出しています

賀茂農林事務所企画経営課では所有する乗用型草刈機を荒廃農地の解消作業を行う農業者や法人、地域の農地保全に取り組む組織の方に無料で貸し出しています。令和2年度は農業者や団体等に計7回の貸出しを行い、約3.5haの荒廃農地の解消や保管理に活用されました。

年々増加する荒廃農地の解消に向け、乗用型草刈機の積極的な活用推進を図っています。



担当：企画経営課（0558-24-2076）

## 南伊豆山葵生産組合品種検討会の開催

令和3年4月28日、下田総合庁舎にて、賀茂管内のわさび生産者で組織される「南伊豆山葵生産組合（事務局：賀茂農林事務所）」の品種検討会が行われました。わさび田は、地域により立地、気象、水質などが異なり、さらに、人為的に栽培環境をコントロールすることが困難なため、地域に適した優良品種の選抜が求められています。選抜された優良品種は委託により、増殖されます。

今年度は、24点のわさびが組合員より持ち寄られ、組合員による投票・話し合いの結果、1点が優良品種として選抜されました。

賀茂農林事務所では引き続き、南伊豆山葵生産組合の事業に対し、支援を行っていきます。



担当：地域振興課（0558-24-2079）

## 治山パトロールを行っています

6月1日（火）から15日（火）まで、集中豪雨や台風等に起因する山地災害等から、住民の生命・財産を守るため、「治山パトロール」を実施しています。

今年度は、約20箇所の治山施設及び周囲の森林を調査し、異常がないか点検します。点検結果は、今後の施設整備に役立てていきます。

施設の異常や荒れた沢など危険が感じられる場所がありましたら、お住まいの市役所・町役場や賀茂農林事務所治山課まで御連絡ください。



担当：治山課（0558-24-2084）

## ICTを活用した獣害予防対策の検証

東伊豆町稲取のスギ・ヒノキの苗木を植栽した場所に、動物の侵入を検知しメール等で通知がされる「動物侵入検知端末」を設置しました。令和3年4月から4年2月まで実用化の検証を行います。

現在、植栽したスギ・ヒノキの苗木をシカやノウサギ等から守るため、防護柵を設置していますが、倒木や野生動物による防護柵の破損及び食害の発見が遅れ、植栽した苗木が全滅するケースがあります。

そこで、「動物侵入検知端末」を設置することで、防護柵内にシカ等の進入があったことを、遠隔地から素早く把握できるほか、見回り負担の軽減が期待できます。



2021/05/08 20:17:41 13C 55F NDL601  
担当：森林整備課（0558-24-2082）